



はじめに

●計画策定に至るまでの経緯

昭和 48 年度冬期は、旧横手平鹿地域で最大積雪深が 259 センチに達し、これまで経験したことのない記録的な豪雪（通称：48 豪雪）に見舞われました。この雪の影響で交通は寸断され、一部集落が孤立し、自衛隊の支援を余儀なくされる地域も発生しました。

この豪雪を教訓に、旧横手平鹿 8 市町村では、克雪（雪を克服する）対策として除雪車の配備や消融雪施設の整備を重点的に進めてきました。このことは新横手市に引き継がれ、平成 18 年度から「横手市除雪基本計画」を策定し、毎年見直しをしながら安全安心な雪みち環境の確保に取り組んでいます。

合併から 5 年が経過した平成 22 年度は、48 豪雪に次ぐ記録的な豪雪に見舞われました。除雪車両の配備や消融雪施設の整備などが進み、48 豪雪当時とは比較にならないほど克雪能力が向上しているにも拘らず、交通に著しい支障をきたしました。

交通面に限らず、雪下ろし中の死傷事故の多発、相次ぐ建物の倒壊、多くの果樹の枝折れ等、様々な面で 48 豪雪を大きく上回る甚大な被害を被りました。特に人的被害、建物被害を大きくした要因として、高齢化による雪処理担い手不足が考えられます。今後の高齢化の進行により雪処理の担い手がますます不足し、これらの問題もより深刻化することが予測されます。

このようなことから、これまで道路除排雪を中心に取り組んできた横手市の雪対策のあり方を見直す必要性が生じてきました。行政による除雪だけでは限界があるため、これからは地域の力を借りながら自助、共助、公助それぞれの観点で、防災、地域づくり、福祉など様々な広い視点から総合的な雪対策に取り組んでいくことが重要かつ重大な命題となっています。

今回の豪雪を機に、市民と行政が一緒になって課題を洗い出し、解決策を検討しながら、協働で雪対策に取り組む体制を作り上げるべく、計画を策定することといたしました。





< 目 次 >

1.	計画策定の基本的事項.....	1
1-1.	計画策定の趣旨.....	1
1-2.	計画の位置づけ.....	2
1-3.	計画の期間.....	2
1-4.	計画の推進について.....	2
2.	計画の体系.....	3
2-1.	基本方針の設定.....	3
2-2.	目標の設定.....	4
2-3.	計画の体系.....	5
3.	施策内容.....	6
目標 1	安全な雪処理.....	6
目標 2	地域で支える身近な雪処理.....	9
目標 3	行政と市民で進めるきめ細かな雪対策.....	14
目標 4	雪につよいまちづくり.....	19
目標 5	市民にやさしい雪みちの実現.....	24
目標 6	雪情報の発信.....	29
目標 7	緊急時の対策.....	34
目標 8	雪から学ぶ明るい未来.....	41

《資料編 目次》

1.	豪雪地帯における安全安心な地域づくりについて 提言.....	1
2.	横手市総合雪対策基本計画 策定委員会日程と内容.....	3
3.	策定委員名簿.....	4
4.	市民アンケート集計結果.....	6
5.	平成 23 年度冬期 実証実験記録.....	13





1. 計画策定の基本的事項

1-1. 計画策定の趣旨

平成 17 年 10 月 1 日、横手盆地を囲む 8 つの市町村が合併し、現在の横手市が誕生しました。約 10 万人が暮らす横手市は日本有数の多雪地域であり、市内の全域が豪雪地帯に、さらに一部が特別豪雪地帯に指定されています。市ではこれまで、道路除雪をはじめ高齢者世帯の雪処理支援など広く雪対策に取り組み、安全な冬期生活の確保へ向けて尽力してまいりました。

一方、雪を原因とする事故は、市内を含め全国各地で毎年発生しています。その内訳を見ると、高齢者の雪処理作業によるものが多く、高齢者が無理をすることなく冬期間を生活できる環境の整備が、近年の雪国において重要な課題となっています。

本市を含め、過疎化や高齢化の進行する豪雪地域では、安全な市民生活を確保するための雪処理の担い手不足が懸念されており、この問題を解決するためには地域の住民同士の協力が欠かせません。また、本計画策定委員会でも地域住民同士の協力や雪処理の担い手の創出等により、今後の雪対策に取り組むことの重要性が確認されています。

地域の結束力を高め、市民みんなの力で雪に強い横手市をつくり上げていくことは、本計画の大きな柱となります。同時に、除排雪に限ることなく、親雪、利雪など雪の利活用まで含めた幅広い雪対策に、市民・行政・事業所が協働で取り組むことを目指します。

横手市は豊かで美しい自然に恵まれ、魅力あふれるふるさとです。冬期の安全安心な生活が送られるよう、本計画を通じ市民と行政が冬期間の住まい方や雪処理等について考え、取り組んでいく機会としていきます。

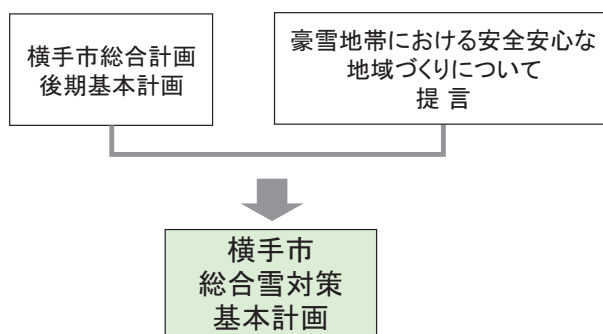


1-2. 計画の位置づけ

本計画は、「横手市総合計画 後期基本計画」※¹に掲げる基本理念に基づき、市民と行政の協働のもとで雪対策を推進するための基本計画です。

全国的に大雪となった平成 18 年豪雪(平成 17 年度冬期)を受け、国土交通省は「豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する懇談会※²」を設置しました。その中で「豪雪地帯における安全安心な地域づくりについて 提言※²」を作成し、市町村へ雪対策計画の策定・見直しを推奨しています。横手市においても、平成 22 年度と翌 23 年度は記録的な大雪に見舞われ、多大な被害を受けたことを踏まえ、より一層計画的な雪対策を推進していく必要があることを再認識しました。

本計画は、以上のような背景により総合的な雪対策を市民と協働で推進するための基本計画となります。



1-3. 計画の期間

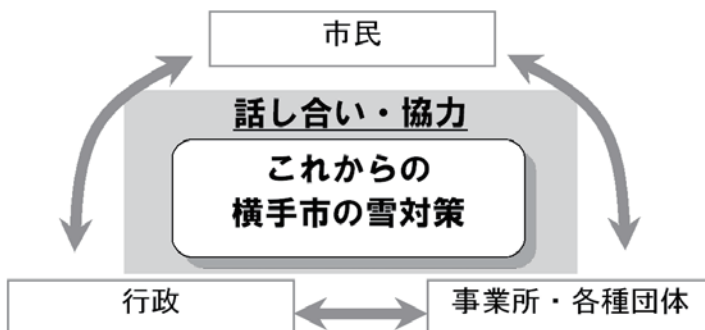
本計画の目標期間は平成 25 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 5 年間です。

本計画にて設定した具体的な取り組みは、それぞれに開始年度を設定した上で推進していきます。また、計画期間中にも、必要に応じて見直し等を実施していきます。

1-4. 計画の推進について

本計画で設定した基本方針、目標を実現するにあたり、各目標に対し、重点施策と具体的な取り組みを設定しました。具体的な取り組みには、それぞれ開始年度と目標等を明記し、これに基づいて推進していきます。

施策の推進にあたっては、市民・行政・事業所ともに協力し、横手市民全員で取り組んでいきます。



※¹ 横手市総合計画 後期基本計画

横手市のまちづくりの基本的な指針。平成 18 年度から平成 27 年度の 10 年間が対象期間。
基本理念として以下の 3 つの柱を定めている。

【第 1 の柱】自然や歴史を大切にし、社会経済活動が活発なまち 【第 2 の柱】人を大切にして心のあたたかさが実感できるまち
【第 3 の柱】自主・自立、市民と協働でつくる元気なまち

※² 豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する懇談会

東京大学先端科学技術研究センター大西教授を座長とし、防災科学技術研究所雪氷防災研究センター長ら 11 名の委員からなる懇談会。五十嵐忠悦 市長も委員として参加。

過疎化・高齢化の進行を踏まえた、今後の安全安心な豪雪地帯の形成方を議題として、平成 18 年に 4 回開催。

「豪雪地帯における安全安心な地域づくりについて 提言」については資料編 1,2 を参照。

2. 計画の体系

2-1. 基本方針の設定

本計画の軸となる基本方針は、次のように設定しました。

「みんなでつくる 安全・安心な雪国 横手」

平成 22 年度の豪雪では、市内外においても多くの雪による事故が発生しました。生活環境が大幅に向上した今日であっても、雪の事故を原因とした人的被害はなくなりません。

雪対策に取り組む上で「人的被害を出さない」ということは計画の大前提であると考えます。

また、全国的な高齢化が進み、多雪地域では今後、雪処理の担い手の絶対的な不足が予想されます。横手市も例外ではなく、全ての雪処理を行政だけで対応していくには限界があり、このような事態に対応するためには、市民・行政・事業所が一体となって雪対策に取り組む必要があります。さらに、地域住民同士が協力して雪対策に取り組んでいくことで、降雪期以外でも地域の結束が高められ、より良い地域コミュニティが築かれていくことが期待されます。

「事故がなく、誰もが安心して暮らすことのできる横手市を、市民みんなの手で作り上げていく」という想いを込め、本計画の基本方針は「みんなでつくる 安全・安心な雪国 横手」と設定しました。





2-2. 目標の設定

基本方針を実現するにあたり、次の8つの目標を設定しました。

(目標1) 安全な雪処理
雪処理作業の安全対策をはかり、雪による事故ゼロを目指します。
(目標2) 地域で支える身近な雪処理
年齢を重ねても不安のない冬の暮らしができるよう、地域住民が主体となって雪処理に取り組むための体制や仕組みをつくります。
(目標3) 行政と市民で進めるきめ細かな雪対策
行政、市民が担う役割を確認するとともに、これまで行政が主体となって実施してきた雪対策に、市民・事業所と協働で取り組むことによって、きめ細かな雪対策を目指します。
(目標4) 雪につよいまちづくり
ハード対策（施設整備）の面から、雪に強い横手市をつくります。
(目標5) 市民にやさしい雪みちの実現
道路除排雪のさらなる効率化をはかり、安全で暮らしやすい雪みちを確保します。
(目標6) 雪情報の発信
効率的な雪情報の集約と、市民へ広く行き届く情報発信に取り組みます。
(目標7) 緊急時の対策
大雪時において安全を確保するための体制を検討し、緊急時でも安全な横手市を目指します。
(目標8) 雪から学ぶ明るい未来
学雪や楽雪 ^{※3} 、雪エネルギーの検討など、克雪だけでなく、雪の利活用により生活を豊かにする方法を検討します。

※3 「学雪」、「楽雪」

雪そのものを学んだり、雪を通して様々なことを学ぶ「学雪」
雪そのものを楽しんだり、雪を通して様々なことを楽しむ「楽雪」
(雪に学び雪に親しむ (H19.7) 国土交通省 より引用)



2-3. 計画の体系

計画の軸となる「基本方針」のもと 8 つの「目標」を設定し、これを実現するために、各目標に対して 1 つ以上の「重点施策」を設定しました。

基本方針	目標	重点施策
みんなでつくる安全・安心な雪国横手	(目標①) 安全な雪処理	雪による死傷者ゼロへの取り組み
	(目標②) 地域で支える身近な雪処理	新たな地域内の雪処理の担い手確保と仕組みづくり 市街地における地域コミュニティの活発化推進
	(目標③) 行政と市民で進める きめ細かな雪対策	雪対策への市民参加の機会づくり、市民意見の反映 行政・ボランティアによる雪処理戦力の強化 地域特性を生かした通年新事業の創出
	(目標④) 雪につよいまちづくり	災害に強い住宅の普及による雪害の低減 雪処理施設の充実 だれもが使いやすく、雪に強いまちなかの形成
	(目標⑤) 市民にやさしい 雪みちの実現	効率的な道路除排雪の徹底による利用者の安全確保 地域で差のない除排雪の検討 情報管理システムを用いた道路除雪の効率化
	(目標⑥) 雪情報の発信	除排雪や雪に関する情報の集約 市民向け雪情報の発信
	(目標⑦) 緊急時の対策	安全確保のための体制整備 豪雪時の通常生活の確保 農業被害への対策 積雪期の地震対策
	(目標⑧) 雪から学ぶ明るい未来	雪と健康づくりの展開 雪とのふれあいを通じた交流の推進 地域での学雪の展開 雪エネルギーの活用推進

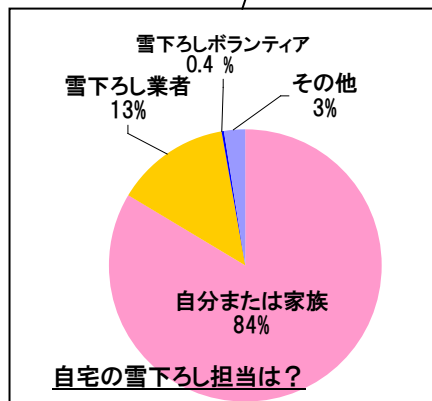
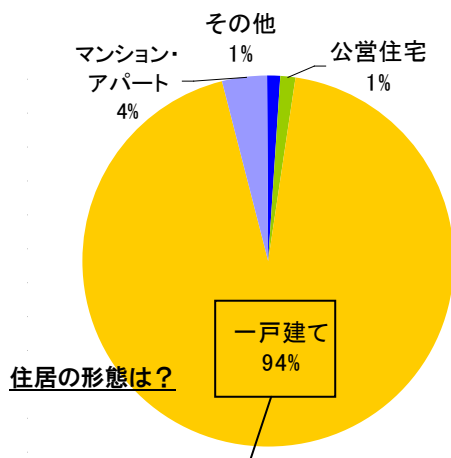
3. 施策内容

目標 1～8 までの各項目について、本市の抱える課題や具体的な施策内容を示します。

(目標1)安全な雪処理

- 雪対策を進めるにあたっては、市民の安全を確保することが最も重要です。

横手市内では毎年のように雪による事故が発生しています。中でも屋根から誤って転落するなど、雪下ろし作業に伴う事故が最も多くなっています。



市民アンケート結果

- 本市では、冬期間に「学雪通信」を発行し、市民へ雪処理における注意喚起を図るとともに、冬を快適に過ごすための情報を発信しています。

講習会をはじめとする情報発信を通じて、雪による事故ゼロを目指し、雪処理作業の安全対策を進めていきます。

- 本市では、一戸建て住宅に居住している世帯が最も多く、ほとんどの家庭では業者に頼らず自身で雪下ろし作業を実施しています。(平成 23 年に実施した市民アンケート(※資料編参照、以降「市民アンケート」と記載)より)

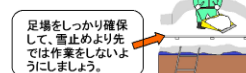
高齢化に伴い高齢者が雪下ろしを行う機会が増えると、雪処理作業の危険性は今後一層高まると予想されます。

雪下ろしには細心の注意を！

今冬は雪が多いので、すでに雪下ろしをされた方も多いかと思いますが、これから作業を行う場合は改めて下記についてご確認ください。

作業中の事故防止のための心得

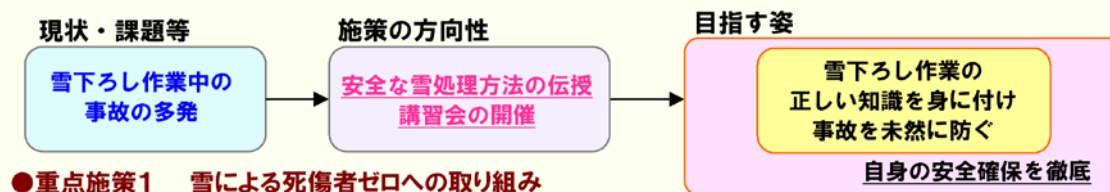
- その1. 作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で！
- その2. 低い屋根でも油断は禁物！
- その3. 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- その4. 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- その5. 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんで！
- その6. 忘れずに、命綱とヘルメット！
- その7. はしごの固定を忘れずに！
- その8. 除雪道具はこまめに手入れ、点検を！
- その9. 携帯電話の携行を忘れずに！



「学雪通信」での注意喚起 (平成 23 年 2 月 1 日発行)

目標 1 安全な雪処理

屋根雪下ろしをはじめ雪処理作業は危険を伴います。雪国において、雪処理作業を原因とした死傷者をなくすことは重要な課題です。雪処理作業の安全対策を図り、雪による事故ゼロを目指します。



<重点施策1>

雪による死傷者ゼロへの取り組み

雪処理作業中の事故を防ぐために、安全な作業方法の周知徹底や、講習会などを実施します。

（取り組み 1） 雪処理に関する安全講習の実施

雪処理中に起こる屋根からの転落や落雪による事故、並びに除雪機械による事故や水路等への転落事故等を未然に防止するため、市民への講習会を実施します。

開始年度	目標等
H24 年度から	各地域局毎に毎年 12 月及び 1 月に 1 回ずつ開催

（取り組み 2） 安全な雪処理方法の周知

本格的な降雪期を迎える前に市民に対して市報や学雪通信、市ホームページ等で安全な雪処理方法等について周知します。

降雪期には、コミュニティFM、安全安心メール、ツイッター、フェイスブック等も活用し、事故防止策、安全対策等を周知します。

更にチラシなどの配布により緊急のお知らせをするとともに、防災行政無線が設置されている地域については無線を活用した周知も行います。

開始年度	目標等
H24 年度から	・市報掲載、学雪通信発行各 2 回以上 ・その他情報は随時更新・発信

(取り組み 3) 雪下ろし安全用具の貸し出し

屋根の雪下ろし中の転落事故を防ぐため、安全に作業するための用具を貸し出します。

開始年度	目標等
H24 年度から	貸し出し用具 (ヘルメット、安全帯、カラビナ、ロープ) H24 年度 50 組 H26 年度 100 組



(目標2)地域で支える身近な雪処理

■ 高齢化の進行により、平成 42 年(2030 年)には本市における 65 歳以上の人口の割合が 36.1%※4 になると予想されています。高齢者が増える一方で若者の市外への流出が進む現在、将来の雪処理の担い手を確保する方策を考えなくてはなりません。行政がきめ細かなところまで対応していくには限界があるため、これからは地域内で互いに支えあう体制を築くことが必要となります。

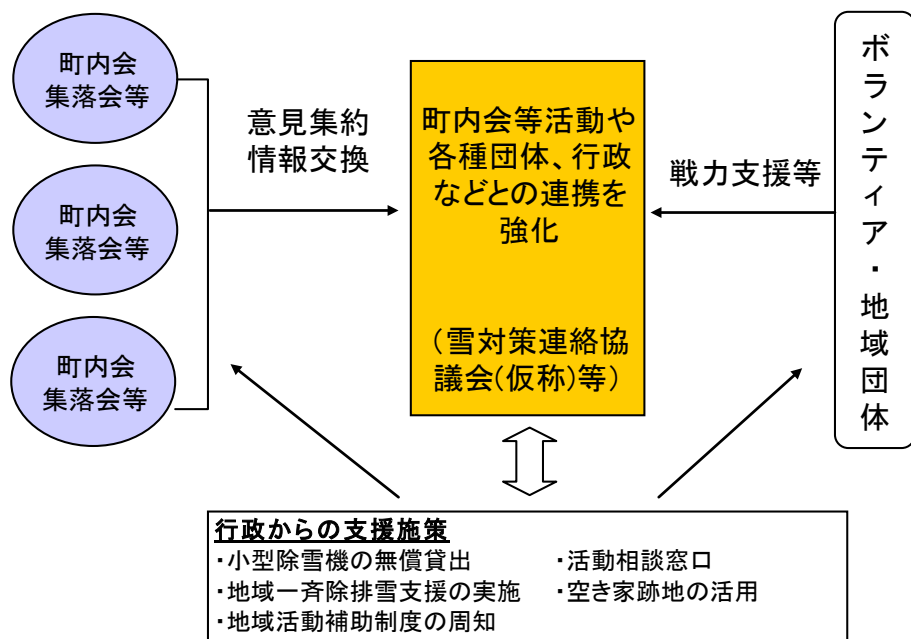
■ これまでも市内の一部地域においては、近隣の高齢者世帯などを気遣い、助け合う取り組みが日常生活の中で行われています。一方、近年の市街地などでは近隣の住民同士の連携が希薄化していることが多く、助け合い体制が十分とはいえません。



■ 本市は 8 市町村の合併により、山間部から平野部まで幅広い自然環境を有しています。その地域特性はさまざまであり、自然条件や集落の人員構成など、横手市内でも地域の事情は一樣ではありません。

横手市では、地域にもっとも身近な町内会等の単位を基本に、地域内の除排雪活動に取り組めます。活動にあたっては、市街地でコミュニケーション（交流・ふれあい）を活性化するための支援等も検討します。

さらに中長期的な目標として、市職員との連携や、活動の横の繋がりを得るための横断的な組織での連携、ボランティアとの連携などに取り組めます。



地域で支える仕組みイメージ

※4「横手市都市計画マスタープラン」(平成 21 年 3 月)P24 による

目標2 地域で支える身近な雪処理

少子高齢化社会を見据え、将来の雪処理の担い手確保に取り組みます。地域にもっとも身近な町内会や集落会等の単位を基本に、地域内で互いに支えあう除排雪体制を作ります。

現状・課題等

高齢化、少子化による
雪処理戦力の低下
多様化する要望
(行政だけの力では困難)

施策の方向性

地域事情に精通した
町内会単位での活動
+
行政からの活動支援

目指す姿

近くの住民同士で助け合う
雪処理体制の確立
きめ細かで迅速な対応が可能

●重点施策1 新たな地域内の雪処理の担い手確保と仕組みづくり

●重点施策2 市街地における地域コミュニティの活発化推進

<重点施策1>

新たな地域内の雪処理の担い手確保と仕組みづくり

市民主体で地域内の雪対策を進めるための施策を実施します。地域での活動を支えるため、市から除排雪作業を行う団体に支援を行います。また地域同士や、地域と行政との連携を強化し、より効果的な地域内の雪処理の仕組みづくりに取り組みます。

(取り組み 1) 共助による雪処理の支援体制・仕組みづくり

町内会を基本とした地域住民による除雪の支援組織の設立と仕組みづくりを行います。

開始年度	目標等
H25 年度	年間3 地域の実施

(取り組み 2) 地域による除排雪活動への支援

自治会・町内会等の活動として高齢者世帯等の除排雪作業を行う団体へ支援を行うことにより、共助力の高い地域づくりを目指します。該当する団体への除雪機械の貸し出しや、地域内活動に伴う相談等に対応します。

開始年度	目標等
H24 年度から	<貸出台数> ハンドガイド型 11 台 ホイールローダー1 台 地域活動に取り組む団体5 団体以上への貸し出し

(取り組み 3) 地域内一斉除排雪の実施

雪処理が困難な狭隘（幅の狭い）な道路を抱える市街地において、地域の一定の負担のもと、市道排雪作業と同時に地区内の除排雪も実施します。

開始年度	目標等
H28 年度	年間 2 地域以上実施

(取り組み 4) みんなでささえあう地域づくり活動の推進

地域の組織づくりや共助力向上を目的として定めた補助金制度の周知を図ります。

市内の自治会・町内会やNPO・ボランティア団体などの各種団体が市内で行う社会的活動に対して交付する補助金について、市ホームページや市報・コミュニティFM等を通じた広報活動を推進し、利用を促します。

開始年度	目標等
H24 年度から	各年度 4 件以上補助金交付



(取り組み 5) 雪対策連絡協議会(仮称)の設置による 市民意見の収集

地域局単位に、雪に関する課題や問題点等を集約する雪対策連絡委員（仮称）を置き、8地域の雪対策連絡委員の情報交換の場として雪対策連絡協議会（仮称）を開催します。意見交換を行いながら、地域の横の連携を図るとともに、今後の施策や総合雪対策基本計画の精査、見直し等に意見を反映させます。また、連絡協議会では NPO や地区会議、ボランティア団体との連携も図ります。

開始年度	目標等
H25 年度	降雪期前の 10 月上旬、降雪期終了後の 4 月に実施

(取り組み 6) 市職員の雪処理活動への積極的な参加

自治会・町内会等、地域の共助グループに市職員が参加することで、市と地域の連携を図り、日頃から互いの意見や情報を共有します。

開始年度	目標等
H25 年度	各地域の自治会・町内会等に市職員 1 人以上の参加



<重点施策2>

市街地における地域コミュニティの活発化推進

地域住民で協力して雪対策に取り組むにあたり、特にコミュニティの希薄化が懸念されている市街地に対し、結束を高めるための支援を検討します。

(取り組み 1) 老朽危険空き家跡地活用事業の推進

住宅の立ち並んでいる市街地の老朽危険空き家跡地を地域コミュニティ形成のための創造的空間として利活用します。

開始年度	目標等
H24 年度から	各年度 2 箇所以上実施

※ 活用状況の一例

1. 倒壊空き家撤去前



2. 倒壊空き家撤去後



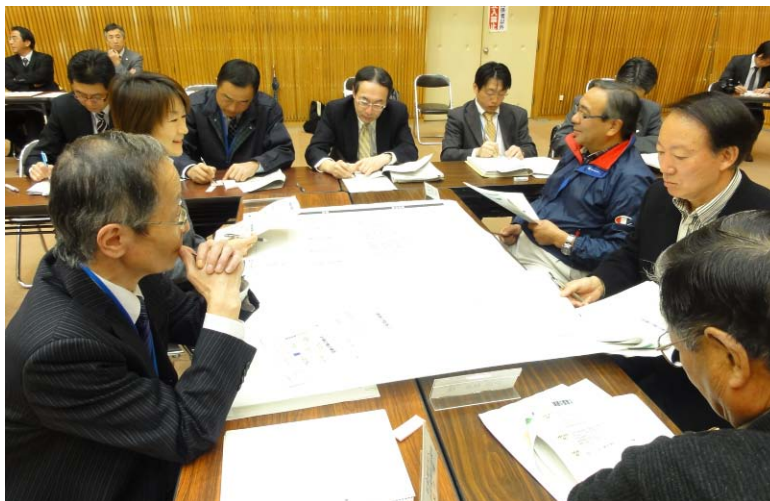
3. 雪寄せ場としての活用



(目標3)行政と市民で進めるきめ細かな雪対策

- 本市では、除雪基本計画に基づき市道等の除排雪を実施し、冬期間の安全な生活環境づくりに取り組んでいます。その中で市民の皆様には道路への雪出し等マナーの遵守についてのご協力をいただいています。

一方、近年の生活様式の変化や高齢化等に伴い、市民の皆様の要望も多様化しており、除排雪に関しても、毎年意見・要望等が寄せられています。



- こうした要望に応えるためには、市民の皆様と行政とが協力し、協働体制のもとで雪対策に取り組む必要があると考えます。

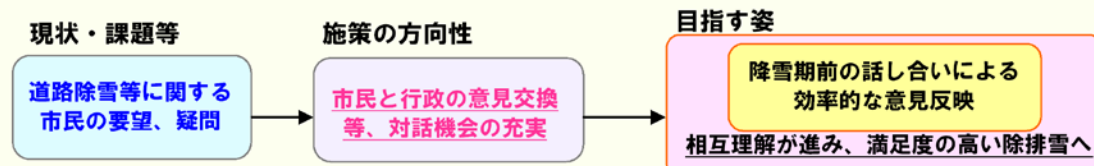
ここでは市民の皆様と行政がともにふれ合う機会を作り、行政の実施している除排雪作業について市民の皆様のご意見、ご助言をいただくことで、冬期のより過ごしやすい生活環境をつくるための施策を推進していきます。



小型除雪機械を使った除雪作業の様子

目標3 行政と市民で進めるきめ細かな雪対策

市民の皆様と行政がふれ合う機会を作り、行政の実施している除排雪作業について市民の皆様のご意見、ご助言をいただくことで、冬期のより過ごしやすい生活環境をつくるための施策を推進していきます。



- 重点施策1 雪対策への市民参加の機会づくり、市民意見の反映
- 重点施策2 行政・ボランティアによる雪処理戦力の強化
- 重点施策3 地域特性を生かした通年新事業の創出

<重点施策1>

雪対策への市民参加の機会づくり、市民意見の反映

降雪期前に市民と行政の協議の場を設けるなど、市民の意見を取り入れる機会を作ります。また、市民と行政が協働で取り組む活動の場を提供します。

（取り組み 1） 地域と除雪オペレーターとの意見交換会の実施

路線担当の除雪オペレーターとその地区に住む市民が、除雪前に意見交換をする機会を作ります。これにより各地区事情に配慮した除雪の実施、及び除雪協力体制を構築します。

開始年度	目標等
H24 年度から	1 地区以上実施 (H23 年度時点 0)



(取り組み 2) 市民、行政、事業者の役割分担や、 新たな協働のルール作り

現在、まちづくりの基本的なルールなどを定める自治基本条例の制定を目指しています。条例制定後は、現在策定されている市民協働指針の中で、除排雪などの地域課題解決の促進を図るよう必要に応じて内容を見直します。

開始年度	目標等
H27 年度	必要に応じた市民協働指針の見直し (実施可能な協働の具体的ルールづくり)

(取り組み 3) 要援護世帯への雪対策支援の検討委員会の設置

冬期間の除排雪に苦慮している一人暮らし高齢者や障害者世帯などへの支援のあり方について、一般市民を中心とした委員による委員会を設置し、現行支援事業の見直しや地域共助を活かした支援策について検討します。

開始年度	目標等
H26 年度	地域事情や地域特性に応じた、要援護世帯等への望ましい除排雪支援策の確立

(取り組み 4) 市民と協働で取り組む雪捨て場のクリーンアップ

融雪期に表面化してくる雪捨て場のゴミについて、市民や雪搬入業者等に広く呼びかけ、危険を伴わない箇所については、市民と協働でクリーンアップ(清掃活動)を実施します。

開始年度	目標等
継続実施中	全地域局での実施

(取り組み 5) 市民歩道キーパー(仮称)による除排雪

地域の生活道路や通学路等の歩行空間の確保は行政のみの対応では困難であるため、地域住民やPTA等の団体に市民歩道キーパー(仮称)として市へ登録してもらい、協働による除雪作業を目指します。

開始年度	目標等
H27 年度	小学校ごとに1団体以上の登録

＜重点施策2＞

行政・ボランティアによる雪処理戦力の強化

ここでは地域内だけでは対応が困難な、ボランティアの募集や各種団体等との連携等について検討します。

（取り組み 1） 協働による雪寄せ等を通じた

除雪ボランティア意識の高揚

市社会福祉協議会と連携し、民生児童委員や福祉協力員等との協力により、市民に対し除雪ボランティアへの参加協力を呼びかけ、共助意識の高揚を図ります。

開始年度	目標等
継続実施中	実施している地域（大森・山内）を更に全地域へ拡大

（取り組み 2） スノーバスターズクラブ（仮称）の設置

NPO団体等と連携し、地域で雪下ろし支援や除雪支援を行える人と、除雪の支援を必要としている人とを結びつけるコーディネート（橋渡し）支援や事業を行います。

開始年度	目標等
H27 年度	「スノーバスターズクラブ（仮称）」の設置

（取り組み 3） 一般市民による高齢者世帯の除雪支援活動

一人暮らし高齢者等雪寄せ支援事業の作業依頼先を一般市民まで拡大し、地域共助の醸成と併せ、マンパワー（作業人員）の確保を図ります。

開始年度	目標等
H25 年度	10 件以上実施



＜重点施策3＞

地域特性を生かした通年新事業の創出

雪処理においては毎年のように課題が浮上していますが、これは視点を変えると豪雪地帯特有の「ビジネスチャンス（就業創出の機会）」とも考えられます。このような需要に対応するための可能性を検討します。

（取り組み 1） 地域特性を生かした通年新事業の検討

冬期間の雪処理等、雪国横手特有の需要について、新事業としての可能性を検討します。

開始年度	目標等
H28 年度	検討組織の立ち上げ



(目標4)雪につよいまちづくり

- 本市では、雪処理の負担を軽減するための施策として消融雪施設の整備や、克雪住宅の推進などを進めています。
- 屋根雪下ろしの負担軽減には、落雪式や耐雪式、融雪式などの克雪住宅が効果を発揮しています。克雪住宅は基本的に屋根雪下ろしの必要がないため、普及が進むことにより安全対策として大きな効果が期待されます。

道路に設けられた消融雪施設は、間口や道路などの雪処理の負担を軽減します。高齢化に伴いこれらの施設の必要性がさらに増していくと考えられることから、効果的な整備や補助制度の充実を図っていきます。

また、消雪パイプや流・融雪溝は限りある水資源を利用しているため、利用時間帯の制限など、利用に当たってはいくつかのルールがあります。既存の施設をより効果的かつ継続的に利用するため、その活用方法について再確認することが必要であると考えます。
- ここではハード面（施設整備）を中心とした施策を推進するとともに、既存の施設の更なる有効利用を促進することで、まちづくりの視点から降雪期でも安全な横手市を目指します。



目標4 雪につよいまちづくり

ハード面（施設整備）を中心とした施策を推進するとともに、既存の施設のさらなる有効利用を促進することで、まちづくりの視点から降雪期でも安全な横手市を目指します。

現状・課題等

雪下ろし作業中の
事故の発生、
雪処理作業にかかる
大きな労力

施策の方向性

克雪住宅の普及推進
消融雪施設等の整備推進

目指す姿

雪下ろし作業中の事故の減少
雪処理作業の負担縮小

雪に強いまち構造へ

- 重点施策1 災害に強い住宅の普及による雪害の低減
- 重点施策2 雪処理施設の充実
- 重点施策3 だれもが使いやすく、雪に強いまちなかの形成

<重点施策1>

災害に強い住宅の普及による雪害の低減

克雪住宅は、屋根雪処理における労力や危険が少なく、非常に効果的な雪対策です。また、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に降雪期の地震に強い住宅作りへの意識が高まっています。このような耐雪・耐震住宅の普及を進めるための支援を検討します。

（取り組み 1）「雪国よこて安全安心住宅普及促進事業」の推進

地域の特性を考慮した「雪国よこて安全安心住宅普及促進事業」の一環として、民間住宅の雪対策及び耐震改修・改築工事への支援を検討します。

開始年度	目標等
H25 年度	・ 雪対策（屋根周りの融雪・耐雪化） 20 件/年 ・ 耐震改築 10 戸/年 ・ 耐震改修 10 戸/年

（取り組み 2）雪庇^{※5}の落下による危険の防止

道路や隣地への屋根雪の落下による第三者への事故を防ぐため、雪止めの設置や事故防止措置の指導基準等を定めます。

開始年度	目標等
H26 年度	指導基準等の設定

※5 雪庇：軒先から垂れ下がった雪のかたまり（通称「まぶ」）



(取り組み 3) 地中熱を利用した融雪システム等への支援

再生可能エネルギーである地中熱を利用した融雪システム等の設置の支援を検討します。

開始年度	目標等
H25 年度	設置住宅 5 戸



<重点施策2>

雪処理施設の充実

横手市内には流雪溝や消雪パイプなど、さまざまな雪処理施設があります。

これまでに整備された地域について、その効果等を検証し、新たな導入、支援の検討を進めます。

(取り組み 1) 除雪活動費補助金の充実

機械除排雪が困難な狭隘な道路を抱える地区について、水源や熱源の確保の方策を検討しながら、消融雪施設の設置助成を推進していきます。

また、既存の消融雪施設や融雪・除雪機器等のほか、雪処理のため有効な手段がないか市民とともに検討し、除雪活動費補助金の対象機器等の拡大を進めます。

開始年度	目標等
H25 年度	対象となる補助項目の増 (H24 年度時点 4 項目)

(取り組み 2) 消融雪施設の効率的な利用方法の検討・周知

消融雪施設を効率的かつ効果的に利用するため、利用方法の再検討や再確認を行い、利用者への周知を図ります。

開始年度	目標等
H24 年度から	作成したルールブック（利用方法）等の各 利用団体加入世帯への全戸配付

(取り組み 3) 冬期の地下水不足の解消

近年、消融雪施設に使用することにより冬期間の地下水の不足が問題となっています。これを解消するため、田んぼダム等の調査研究や既存の地下水の有効活用を図るための方策を検討します。

開始年度	目標等
H27 年度	地下水源の確保・保全



<重点施策3>

だれもが使いやすく、雪に強いまちなかの形成

誰もが安心して通行できる降雪期の交通環境の確保のため、道路幅が狭く危険な道について、利用しやすい環境づくりに努めます。

(取り組み 1) 住宅密集地の道路交通環境の改善

狭隘な道路を抱える住宅密集地について、支障電力柱等の移設、側溝整備により道路幅員の有効活用を図り、車両通行の円滑化、安全な歩行空間の確保と除排雪の効率化に努めます。

開始年度	目標等
H28 年度	1 年間に 1 箇所以上改善

(取り組み 2) 狭隘道路対策の検討

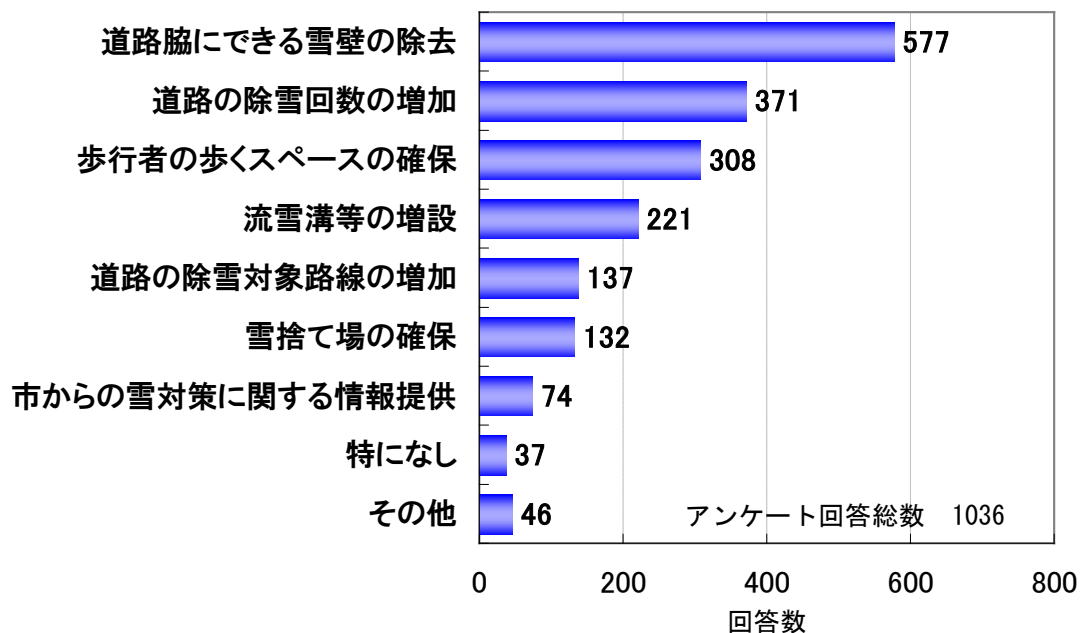
狭隘な道路については、冬場の緊急車両の乗り入れが困難な状況にあるなどの課題を抱えています。地域がこのような道路を拡幅する場合の市の支援策について検討します。

開始年度	目標等
H28 年度	冬期の緊急車両の乗入困難地区等の解消

(目標5)市民にやさしい雪みちの実現

- 冬期の市民生活に自動車は不可欠なものとなっており、豪雪地帯である本市にとって、道路交通を確保するための道路除排雪は非常に重要です。
- 本市では車道・歩道併せて延長 1100km 超の機械除雪を実施し(平成 24 年度時点)、冬期の道路交通確保にあたっています。作業の際は、歩道においては通勤・通学路を優先して取り組むほか、早朝除雪は通勤通学時間帯までに実施するなど、雪による市民生活への影響が最小限となるよう配慮しています。また車道除雪については、作業の連続性や効率性を考慮した除雪の取り組みに努めています。
- その一方で、高齢化が進み、市民の皆様からはより快適な冬期道路環境を望む多くのご意見・ご要望が寄せられており、引き続き効果的な除排雪に取り組んでいく必要があります。ここでは皆様からのご要望に応えるため、より効率的な除排雪を行うことで、地域の特性に合わせた利用者にやさしい雪みちの実現に取り組めます。

市民アンケート結果
道路の除排雪について必要と思われることは？(2 つまで回答可)



目標5 市民にやさしい雪みちの実現

冬期の市民生活に自動車は不可欠なものとなっており、道路除排雪は非常に重要です。より効率的な除排雪を行うことで、地域の特性に合わせた利用者にやさしい雪みちの実現に取り組めます。

現状・課題等

異なる地域特性に
適応した除雪作業、
間口にたまる雪、
道路の雪壁等安全対策

施策の方向性

除雪作業の効率化、
地域特性を考慮した
除雪作業の実施

目指す姿

地域特性に配慮した
市民満足度の高い道路除雪
地域特性の理解が進み、安全な冬期道路へ

- 重点施策1 効率的な道路除排雪の徹底による利用者の安全確保
- 重点施策2 地域で差のない除排雪の検討
- 重点施策3 情報管理システムを用いた道路除雪の効率化

<重点施策1>

効率的な道路除排雪の徹底による利用者の安全確保

既存の除雪体制の見直しによる除雪作業の効率化のほか、高齢者一人暮らし世帯等の間口への置き雪対策、道路パトロールの強化などに取り組めます。これらの施策によって、より効率的で効果的な道路除排雪を目指し、冬期間でも安全な雪みちの確保に努めます。

(取り組み 1) 除雪体制の強化

より効率的な道路除排雪を行うために、現在の地域局単位の区域割りにとらわれず、効率的な除雪ブロック（区割り）の再編を行います。

開始年度	目標等
H27 年度	効率的な除雪体制の構築

(取り組み 2) 路面管理の強化

より効率的かつきめ細かな道路除排雪を実現するために、直営・委託除雪を再評価し、直営・委託の路線または区域の見直しを実施します。

開始年度	目標等
H27 年度	安全な道路環境の確保



(取り組み 3) 除雪パトロールの強化

車両、歩行者とも安心して通行できる道路を目指し、降雪期の道路パトロールの充実を図るとともに、市民・行政と協働での除雪パトロールに取り組みます。

開始年度	目標等
H26 年度	協働パトロールは、12 月～3 月までの間、各地域局単位に 2 回以上実施

(取り組み 4) 車道・歩道の雪壁対策の強化

市民からの情報提供も活用しながら、市民・行政と協働でのパトロールを実施し、安全な車道・歩道の確保に取り組みます。

開始年度	目標等
H26 年度	見通しの確保

(取り組み 5) 高齢者一人暮らし世帯等の間口への置き雪対策

高齢者一人暮らしや体が不自由な方が暮らす世帯で、雪寄せが困難な世帯に配慮した除雪作業を検討します。

開始年度	目標等
H25 年度	高齢者世帯一人暮らし等間口への置き雪の軽減



＜重点施策2＞

地域で差のない除排雪の検討

平成 17 年の市町村合併により、自然条件や社会条件の異なる地域が一つになり、新しい横手市となりました。そのために市民の皆様からは、地域局間での除雪の仕上がりに差が感じられるなどのご意見をいただいています。このような声に応えるためには、それぞれの地域特性に合った除雪を実施する必要があります。

ここでは、横手市内が安全な道路環境となるよう、「重点施策 1」で示した除雪ブロック（区割り）の見直しのほか、除雪技術をより高めるための施策を推進していきます。

（取り組み 1） 除雪技術の向上

地域や直営、委託の違いによる除雪作業の仕上がりに差が生じないように、運転技術の向上を図るための研修や講習会を実施します。

開始年度	目標等
H24 年度から	各道路管理センター単位で 1 回以上開催



<重点施策3>

情報管理システムを用いた道路除雪の効率化

より効率的な除排雪作業を実施するため、情報システムの導入や活用について検討します。

(取り組み 1) 通信システムの構築による除排雪作業の効率化

各除雪機械及び除排雪作業を総括する部署との通信システムを構築し、除雪機械間の相互協力や緊急時の指示命令の徹底を図り除排雪作業の効率化を図ります。

開始年度	目標等
H28 年度	市が所有する除雪車両全車への配備



(目標6)雪情報の発信

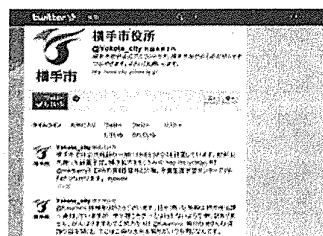
- インターネットや携帯情報端末の普及などにより、情報通信技術の発展・多様化が進んでいます。これらを有効に活用し、行政と利用者を結びつけることで、さまざまな雪対策を効果的に進めていくことが期待されています。
- 本市では、市報やホームページにおいて、市内の雪害情報や気象情報のほか、行政の取り組み等についての情報を発信しています。また、冬期間には学雪通信を発行し、雪処理作業における注意事項や除排雪作業への協力をお願いなどを呼びかけています。

雪の多かった平成 22 年度は、よこてさいがいFMやツイッターなどの新媒体により、雪害・災害情報や行政情報、道路路面、交通、電気、水道凍結等の生活に関わる情報を 24 時間体制で配信しました。多岐にわたる情報発信手段の利用は、市内外でも大きな反響を呼びました。

横手市の情報発信を取り上げた記事
平成 23 年 1 月 27 日
朝日新聞デジタル 掲載記事より引用

さいがいエフエムやツイッター…大雪の横手、新媒体活躍

2011 年 1 月 27 日



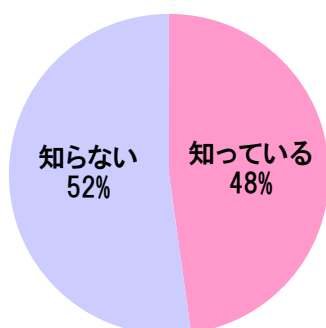
横手市のツイッター画面。市のつぶやきが読める

大雪の横手市は 27 日、市内の除雪状況や交通情報などを伝える「よこてさいがいエフエム」を臨時開局、放送を始める。ツイッターでは、市のアカウントに市民からの雪情報が寄せられ、市が対応策を答えるといった双方向の情報交換が行われるなど、新たな媒体が活躍している。

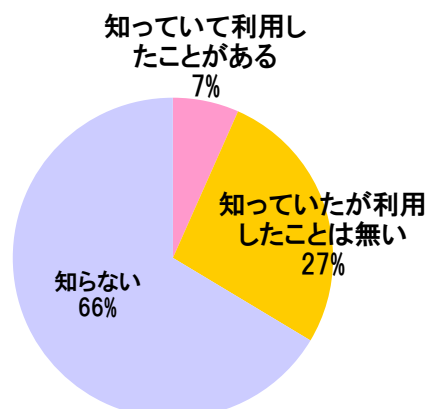
「さいがいエフエム」は、4 月に本放送開始予定の「横手コミュニティエフエム」に協力を依頼、総務省東北総合通信局の臨時災害用放送の許可を得た。27 日午後 3 時から 24 時間態勢で放送を始める予定だ。周波数はコミュニティエフエムと同じ 77.4 メガヘルツ。

- 情報を効率的に共有するために、まずは市の取り組む上記のような多様な情報発信について、市民のみなさまに一層知っていただく必要があります。ここでは多岐にわたる雪情報の集約と、効果的な発信方法を検討することで、広く市民と情報を共有できる環境の構築を目指します。

市民アンケート結果



例年雪に関する情報について市報や回覧板(学雪通信)で発信していたことの認知度



平成 22 年度の豪雪時に、ラジオやツイッター等で道路の状況や除排雪の情報を届けていたことの認知度

目標6 雪情報の発信

インターネットや携帯情報端末の普及などにより、情報通信技術の発展・多様化が進んでいます。多岐にわたる雪情報の集約と、効果的な発信方法を検討することで、広く市民と情報を共有できる環境の構築を目指します。

現状・課題等

新たな情報通信技術の
利活用、
問い合わせ先の
共通認識の不足

施策の方向性

効率的な発信・
集約手段の検討、実施
高齢者等への情報発信検討

目指す姿

広く行き届く雪情報
情報集約の効率化
伝わりやすい情報管理へ

●重点施策1 除排雪や雪に関する情報の集約

●重点施策2 市民向け雪情報の発信

<重点施策1>

除排雪や雪に関する情報の集約

雪に関する情報を効率的に集約するため、市民からの意見受付や問い合わせ先の一元化を検討します。

(取り組み 1) インターネット上の地図サービスを利用した 除排雪情報の集約と発信

電話がつながりにくい際の代替手段として、インターネット上の地図サービスを利用して、市民と行政で除排雪情報を共有します。実施にあたり、以下の実現を目指します。

- ・豪雪による通行不可能路線道路を地図上でわかりやすく伝える
- ・市民からの通報を地図を用いて場所を正確に把握する

開始年度	目標等
H25 年度	市民からの画像等による情報提供と情報共有の仕組み構築 ・ H24 年度は職員による試行、画像等による情報提供 10 件以上 ・ H25 年度は市民からの情報提供と共有を実施

(取り組み 2) 除排雪作業予定や雪捨て場の状況等

雪に関する情報の集約と発信

道路除排雪作業予定や通行規制状況、雪捨て場の受入状況、また、市民からの通報等、雪に関する情報を集約し関係部署と連携を図りながら市民へ情報発信を行います。

開始年度	目標等
継続実施中	・新着情報は随時、状況に変化がないものについては繰り返し情報を提供 ・毎年 12 月上旬まで、国、県へ情報提供を要請

(取り組み 3) 建設業関係団体で雪下ろしを行っている

事業者情報の提供

除排雪作業を行っている市内建設業関係団体に加盟している事業者を、市民に広く紹介します。

開始年度	目標等
継続実施中	毎年 12 月中旬まで一覧の作成、紹介



<重点施策2>

市民向け雪情報の発信

市報やラジオ、安全・安心メールの配信などを通じ、市民へ広く情報発信を行います。

(取り組み 1) 市報による市民への注意喚起

降雪期前の市報で、雪寄せのルールや路上駐車 of 厳禁、除雪機械による事故防止などを訴えます。また、豪雪により特に告知が必要な場合などは号外を発行し、市民への周知を図ります。

開始年度	目標等
継続実施中	12 月 15 日号市報により市民へ周知

(取り組み 2) コミュニティFM 等によるタイムリーな情報発信

コミュニティFM等により、タイムリー（的確）な情報発信を行います。

- ・雪捨て場開放状況のお知らせ
- ・排雪作業地域のお知らせ
- ・雪下ろしや雪寄せ作業の注意喚起

開始年度	目標等
継続実施中	毎年 12 月中旬以降、随時情報発信

本日開放している
雪捨て場をお知らせします…



横手かまくら FM 77.4MHz

(取り組み 3) 防災ラジオによる情報発信

防災ラジオによる要援護者等への情報発信を行います。

- ・大雪情報
- ・なだれ情報
- ・その他緊急に必要な情報

また、試験放送の実施によるバッテリー切れの確認や、防災ラジオの使用方法について周知を行います。

開始年度	目標等
H24 年度から	・ 毎年 12 月以降、コミュニティ FM 放送等を通じ防災ラジオについて周知 ・ 同居の家族や近所の住民等へも防災ラジオの使用方法などについて周知

横手市防災ラジオを配布します

最終更新日:2012年10月1日
ページ番号:000011844

横手・雄物川・大森・山内・大雄地域の皆様へ

▼ [災害時にお役立てください](#)

災害時にお役立てください

防災ラジオは、緊急時にスイッチが入り、市からの災害情報が放送されるラジオで、普段はAM・FMの放送を聞くことができます。

市では、対象者に防災ラジオを順次配布していて、10月中旬から12月末までに横手・雄物川・大森・山内・大雄地域に配布します。配布は、市が委託した電器店が行います。

◆配布対象者

65歳以上の方のみの世帯、身体障がい者世帯、民生児童委員、町内会や自治会

◆試験放送

緊急の試験放送を毎月1回、第2水曜日、午前11時50分頃行います。大きな音量で放送がありますので、ご注意ください。



防災ラジオ配布のお知らせ(市ホームページより)

(目標7)緊急時の対策

■ 激しい降雪が続くと、市民・行政とも通常の雪処理作業では追いつかなくなり、生活面や安全面において、さまざまな問題に直面します。

■ 本市では、基準を超える大雪となった場合には雪害対策本部等を設置し、被害防止体制を構築します。

平成 22 年度の豪雪時には、横手市雪害対策部を設置し、市内の被害状況等の情報収集を徹底するとともに、除排雪の徹底や援護の必要な世帯への対応、農業被害の防止などの重点事項について確認し、取り組み体制を整備しました。また、雪捨場の新規開設の手配や、市職員によるボランティア除雪の実施などにも取り組みましたが、雪処理作業の人手不足や空き家屋の倒壊、交通渋滞、果樹の枝折れなど、人的にも物的にもさまざまな問題が生じました。

除雪 追いつかない

現場

作業車フル稼働・雪捨て場満杯

横手市「10年に一度の豪雪」

今冬は「10年に一度」と言われる豪雪で、特に城南では道路が軒並み雪に埋もれている。横手市内を回ってみると、雪に埋もれている市街地も少なくない。除雪作業が追いつかない状況が続いている。

横手市は、10年に一度と言われる豪雪で、特に城南では道路が軒並み雪に埋もれている。横手市内を回ってみると、雪に埋もれている市街地も少なくない。除雪作業が追いつかない状況が続いている。

横手市は、10年に一度と言われる豪雪で、特に城南では道路が軒並み雪に埋もれている。横手市内を回ってみると、雪に埋もれている市街地も少なくない。除雪作業が追いつかない状況が続いている。

平成 23 年 1 月 22 日 読売新聞
除雪車のフル稼働、雪捨て場の満杯を伝える

大雪が市民生活を直撃

1月11日に横手市雪害対策部を設置

大雪が市民生活を直撃。1月11日に横手市雪害対策部を設置。この日も、市内の被害状況等の情報収集を徹底するとともに、除排雪の徹底や援護の必要な世帯への対応、農業被害の防止などの重点事項について確認し、取り組み体制を整備しました。

大雪が市民生活を直撃。1月11日に横手市雪害対策部を設置。この日も、市内の被害状況等の情報収集を徹底するとともに、除排雪の徹底や援護の必要な世帯への対応、農業被害の防止などの重点事項について確認し、取り組み体制を整備しました。

平成 23 年 2 月 1 日発行 市報
横手市雪害対策部の設置を伝える

市民アンケート結果

■ 市民アンケートでは、平成 22 年度の豪雪において、生計を支える仕事へ影響が及んだとする回答が全体の 9 割近くにのぼりました。中でも多いのは雪処理作業の増加によるものであり、豪雪時には平時以上に雪処理作業の人手を確保する必要があります。

いざという時に迅速な対応をとるために、豪雪時を想定した課題に対して平時から検討を行うことで緊急時の市民の安全対策を図ります。

雪下ろし・除雪作業の増加

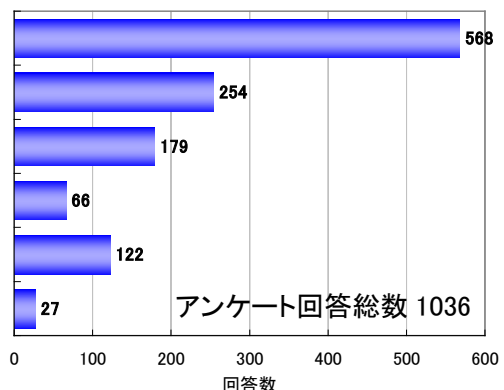
道路交通の障害

家屋等の損傷

農作物への被害

特に影響・問題はなかった

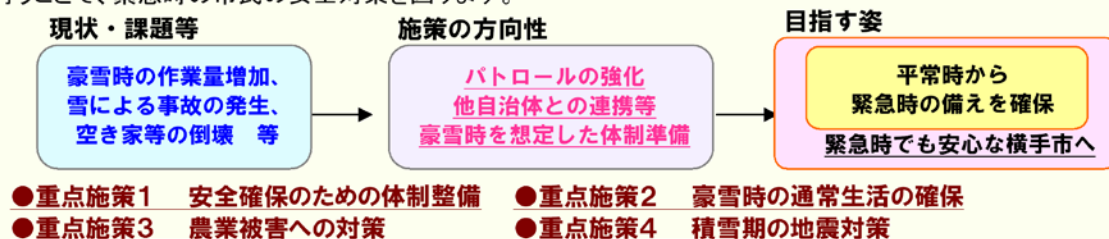
その他



平成 22 年度の豪雪で生計を支える仕事に影響・問題はありましたか？

目標 7 緊急時の対策

激しい降雪が続くと、市民・行政とも通常の雪処理作業では追いつかなくなり、生活面や安全面において、さまざまな問題に直面します。いざという時に迅速な対応をとるために、豪雪時を想定した課題に対して平時から検討を行うことで、緊急時の市民の安全対策を図ります。



<重点施策1>

安全確保のための体制整備

緊急時の市民の安全を確保するため、災害弱者の把握・対応やパトロールの実施、空き家倒壊の防止などの対策に取り組みます。

(取り組み 1) 雪情報等の共有と提供

- ・コミュニティFM、安全安心メール、ツイッター、フェイスブック等を活用し、市民に対して事故防止策、安全対策等を周知します。
- ・住民等からの雪情報を的確に掌握し、関係機関・関係部局課へ迅速・正確に情報を発信し、対応策・処理状況を把握します。
- ・市民生活に影響を及ぼすと予想される情報を入手した際、各地域局・福祉関係部署と連絡体制を密にし、高齢者等対策を図ります。

開始年度	目標等
H24 年度から	・ 降雪・積雪状況、また、雪事故発生の恐れのある時、コミュニティFM・安全安心メール等で注意喚起 ・ 毎日市ホームページで雪害速報を更新

(取り組み 2) 消防団との連携

地域に密着している消防団と協力し、地区のパトロールの強化を図ります。

開始年度	目標等
H24 年度から	降雪・積雪状況、また、雪事故発生の恐れのある時に実施

(取り組み 3) 公共施設の除排雪の強化

避難所や防災の拠点となる公共施設について、特に重点的に除排雪管理を行います。

開始年度	目標等
H24 年度から	公共施設の雪害防止

(取り組み 4) 老朽危険空き家解体補助事業の推進

豪雪時等の空き家倒壊にかかる市民や周辺の安全確保を図るため、老朽危険空き家の解体補助事業を実施します。

開始年度	目標等
H24 年度から	各年度 20 棟以上解体

(取り組み 5) 空き家雪対策の推進(豪雪時の緊急対応等)

冬期に、市職員による巡回を実施し、管理不全となっている空き家の所有者に対し、安全確保についての指導を強化します。

所有者不明等の空き家で、積雪による倒壊や落雪が重大な事故につながると判断した場合は、危険を除去するための安全対策を講じます。

開始年度	目標等
継続実施中	危険な空き家の把握と所有者への助言・指導、安全対策の実施

(取り組み 6) 要援護者の把握と豪雪時における支援体制の確保

要援護者を把握し、民生児童委員や社会福祉協議会等と一体となり豪雪時の支援体制を確保します。

開始年度	目標等
継続実施中	・ 要援護者や要支援者等の把握 ・ 民生児童委員や社会福祉協議会と連携した冬期間の支援体制の確保

(取り組み 7) 緊急時パトロールの徹底

雪下ろしの状況を確認するため、行政と市民が協力してパトロールを実施し、危険と思われる世帯に雪下ろしを呼びかけます。

開始年度	目標等
H24 年度から	雪による建物倒壊と屋根からの落雪による事故ゼロ



雪の重みで倒壊した家屋



<重点施策2>

豪雪時の通常生活の確保

平成 22 年度の豪雪では、雪処理作業の増加や交通渋滞等により、生活や仕事への大きな支障が生じました。ここでは緊急時の雪捨て場の確保や、他地域との連携による雪処理作業員の確保などに取り組むことで、緊急時の市民の生活を守るための施策を推進します。

(取り組み 1) 緊急時の除排雪作業応援要請体制の確立

豪雪時等緊急時に市の機械除雪だけでは対応できなくなった場合に備え、降雪期前までに応援要請する業者や個人の一覧表等を整備します。

開始年度	目標等
継続実施中	毎年 11 月下旬までに一覧表の更新、整備

(取り組み 2) 緊急時の雪捨て場の確保

緊急時に増設する雪捨て場候補地を選定し、降雪期前までに県や国等と協議を行い、非常時の円滑な雪捨て場増設へ備えます。

開始年度	目標等
継続実施中	毎年 11 月下旬までに 2 箇所以上の増設候補地の内諾

(取り組み 3) 緊急時の他自治体への雪下ろし事業者等の 応援要請体制の検討

豪雪時等、市内雪下ろし事業者だけでは対応できない場合に備え、市内建設業関係団体と連携し、少降雪地域の雪下ろし事業者への応援要請体制について関係自治体と協議検討を行います。

開始年度	目標等
H27 年度	県内 2 自治体以上、県外 1 自治体以上との協定

＜重点施策3＞

農業被害への対策

大雪による農業生産施設や果樹への甚大な被害を防止するため、次の取り組みを進めます。

（取り組み 1） 農業生産施設の被害防止対策

農業生産施設の被害を防止するため、ＪＡ等と連携し除排雪などの指導に努めます。

開始年度	目標等
継続実施中	・ 随時チラシ等による注意喚起 ・ 講習会等の開催 2 回以上

（取り組み 2） 樹園地の被害防止対策

被害防止のため県やＪＡ等と連携し、きめ細かな情報の発信や雪下ろしの指導等に努めます。

また、共同防除組織の再編による効率的な防除と樹園地の受委託を推進し、廃園地等の防止に努めます。

開始年度	目標等
継続実施中	・ 随時樹園地の巡回 ・ 随時チラシ等による注意喚起



りんごの木が雪に埋もれる様子(平成 23 年 2 月 大沢地区)

＜重点施策4＞

積雪期の地震対策

積雪期に地震が発生した場合、避難行動は積雪により大きな制限を受けます。また避難先での熱源の確保や、救助活動にも大きな支障が出るなど、積雪期に発生する地震への対策は非常に重要な項目です。ここでは地震対策をふまえた体制について検討を行います。

（取り組み 1） 降雪期の地震に備えた情報の発信

積雪期の地震に備え、被害の未然防止のための情報発信、注意喚起を行います。

開始年度	目標等
H25 年度	・ 市報や学雪通信、市ホームページへの掲載 ・ コミュニティFM、安全安心メール等での定期的な情報発信 ・ その他随時チラシ等の発行

（取り組み 2） 積雪を考慮した避難計画の検討

各屋内避難所の施設について、除雪・排雪を徹底し、積雪期における避難場所、避難路を確保します。

開始年度	目標等
H24 年度から	避難計画に準じ、降雪・積雪期に定期的に実施

（取り組み 3） 寒冷対策の推進

電源を要しない暖房機器や毛布等の備蓄を行い、積雪期の避難における寒冷対策に取り組みます。

開始年度	目標等
H24 年度から	・ 毛布 1,490 枚を備蓄 ・ 石油ストーブ 80 台を購入

（取り組み 4） 積雪期の地震への対応策の整備

積雪期の地震への対応策を策定し、全面的な見直しを行う地域防災計画へ盛り込みます。

開始年度	目標等
H26 年度	地域防災計画への積雪期の地震対策の反映

(目標8)雪から学ぶ明るい未来

■ ここでは克雪だけでなく、雪の利活用により生活を豊かにする方法を検討します。

■ 本市では「横手市雪となかよく暮らす条例」に基づき、親雪・克雪・利雪のまちづくりを目指しています。

創意工夫のある雪との暮らしを実践する個人や団体を表彰する「雪国マイスター」制度や、伝統行事「かまくら」、「雪と親しむ日」に開催する雪と親しむイベント(催事)など、本市では雪を楽しむ多くの取り組みが行われています。

中でも毎年2月に開催する「かまくら」は、約400年の間市民に引き継がれてきた、県外からの観光客も多いイベントです。



かんじきウォーキングに取り組む子供たち

こういったイベントを通じ、年間を通して市内外と交流していくことは豪雪・緊急時の助け合いの足掛かりともなります。

■ ここでは、雪を通じた大切な伝統的文化や行事の継承を図るとともに、市内外での交流を促進するための施策を推進します。

さらに、雪をエネルギー資源として活用する方法など、雪を通じてより良い市民生活を作るための施策を検討していきます。



横手市の雪冷房施設(あさくら館)

目標 8 雪から学ぶ明るい未来

克雪だけでなく、雪の利活用により生活を豊かにする方法を検討します。雪を通じて、世代や地域の垣根を越えた交流の機会を設け、雪に親しむ親雪と、雪を学ぶ学雪に富んだ横手市を目指します。

現状・課題等

親雪イベントの開催
(かまくら、雪国マイスターほか)

施策の方向性

既存のイベントの継続、
雪と親しむ機会の拡大、
学校との連携

目指す姿

雪と親しみ、
雪を活用する機会の充実
雪で繋がる絆の拡大

- 重点施策1 雪と健康づくりの展開
- 重点施策3 地域での学雪の展開

- 重点施策2 雪とのふれあいを通じた交流の推進
- 重点施策4 雪エネルギーの活用推進

<重点施策1>

雪と健康づくりの展開

雪処理作業は、非常に体力を使います。ここでは日頃の雪処理作業を通じ、市民の健康を増進するための施策を進めていきます。

(取り組み 1) 雪下ろし作業後・雪かき作業後の 「健康の駅よこてらくらく体操」の推奨

小・中規模健康の駅利用者より、「健康の駅よこてらくらく体操」を始めてから、「雪寄せしても疲れにくくなった」などの声がありました。以下を実施し、雪処理の負担の緩和を推進します。

- ・雪下ろし・除雪ボランティア等への、作業後の体操の実技指導
- ・高齢者世帯への、「健康の駅よこてらくらく体操」のパンフレットまたはDVDの配布

開始年度	目標等
H25 年度	平成 24 年度 ・ N P O、ボランティア団体の把握 平成 25 年度 ・ 「健康の駅よこてらくらく体操」の実施

<重点施策2>

雪とのふれあいを通じた交流の推進

雪を利用したイベントの展開や、市内雪功労者の表彰などを通し、横手市内外の地域交流を推進します。

(取り組み 1) 雪となかよく暮らす推進事業の実施

雪となかよく暮らす条例に基づく市民委員会で「雪と親しむ日」を設定して、かんじきウォーキング、雪に親しむ博物館、動物ふれあいコーナー、雪上カーリングなどの推進事業を開催し、雪に親しみ雪と楽しく暮らす生活スタイルの確立に取り組みます。

開始年度	目標等
継続実施中	毎年1回開催（継続）

(取り組み 2) 雪国マイスターの表彰

雪と親しむためのイベントや除雪ボランティア、地域のイベント等に多大な貢献をされた個人・団体に対して、更なる活動展開の推進や啓発を目指し「雪国マイスター」を表彰します。

開始年度	目標等
継続実施中	18 団体（個人） (H23 年度時点 15 団体（個人）)

(取り組み 3) 伝統文化交流事業

首都圏等に雪をトラックで運搬し、かまくら職人がかまくらを製作して、横手の「雪まつり・かまくら」の体験を広めます。また、男鹿の「なまはげ柴灯まつり」など、他地域の伝統行事の誘致や交流を通して地域間交流を促進します。

開始年度	目標等
継続実施中	<首都圏等でのかまくら交流事業> 毎年6～7箇所 <他地域の伝統行事との交流事業> 年1回

＜重点施策3＞

地域での学雪の展開

さまざまな場面で学雪を展開します。児童生徒には、日頃から冬季の年中行事や除雪ボランティア等への参加を促すほか、高齢者から雪に関する知恵を学ぶ機会を設けるなど、世代を越えた地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民の雪に対する興味関心を高める機会を作ります。

（取り組み 1） 雪まつり文化の継承事業

学校行事の一環として「かまくら」などの雪まつりを取り込むことで、雪まつり行事への子どもたちの参画を促進し、雪国文化を後世へ引き継いでいきます。

開始年度	目標等
継続実施中	毎年 4～5 校

（取り組み 2） 冬期開催イベントを利用した 市民の除排雪マナーの向上

地域住民に機械除排雪の危険性を再認識してもらうと同時に、消融雪施設利用ルールや除排雪マナー遵守の周知徹底と意識の高揚を図ります。

開始年度	目標等
H26 年度	各地域局管内で 1 回以上開催

（取り組み 3） 除雪ボランティアから学ぶ社会貢献の必要性和 コミュニケーションづくり(冬期)

中学校から一般まで広く除雪ボランティア参加を呼びかけます。地域の高齢者宅の除排雪を行い、社会貢献（地域貢献）の大切さを学ぶほか、地域住民や参加者間相互のふれあいでコミュニケーションづくりを進めます。

開始年度	目標等
H27 年度	複数課所及び外部団体等による実行委員会の設立

(取り組み 4) 雪エネルギー活用法の学習機会の提供(夏期)

あさくら館で活用している雪冷房システムの仕組みや効果を学ぶとともに、雪のエネルギーとしての活用事例などを紹介します。将来へ向け、雪のエネルギー利用を学ぶ機会を提供します。

開始年度	目標等
H25 年度	年間 5 件以上の視察・見学の受け入れ

(取り組み 5) 学雪講座の開設

生活の知恵と学雪をテーマにした講座や公開セミナーを開催することで、雪にまつわる先人の暮らしや身近なところで活かされているアイデアについて学びます。

開始年度	目標等
H27 年度	セミナーを組み込んだ講座を年 1 回以上開設

(取り組み 6) 学雪世代間交流会の開催

地域の高齢者から若年世代への雪との付き合い方に関する講話や、高齢者と子どもたちとの雪像作り等の共同作業を通じて、雪を楽雪ととらえ世代間の交流につなげます。

開始年度	目標等
H27 年度	年間 1 箇所以上の開催



(取り組み 7) 小学校における地域と連携した 雪祭り集会等の実施

市内の小学校で、地域住民と連携しながら雪祭りに関する集会等を開催します。雪に親しむ機会を作るとともに、地域の方々とのふれあいを深めます。

開始年度	目標等
継続実施中	市内の半数(11校)以上の小学校で実施

(取り組み 8) 中学校における雪祭りボランティアの参加の推進

中学生が地域に伝わる冬の伝統行事にボランティアとして参加することで、郷土のよさを実感するとともに、雪を楽雪と捉えた世代間の交流を深めます。

開始年度	目標等
継続実施中	平成 25 年度以降、鳳中学校で行われている活動を統合校となる横手北中学校でも継続実施

(取り組み 9) 雪との生活ルール作り、マナーの徹底

雪との生活ルールや冬期の雪処理マナーについて、「『学雪』のすゝめ」を市のホームページに掲載し市民の皆様にお知らせしていますが、市報やコミュニティFM等を活用し、更なる周知徹底を図っていきます。

開始年度	目標等
H24 年度から	市報掲載・・・2 回 (H23 年度時点 1 回) FMラジオ放送・・・随時⇒週 1 回

＜重点施策4＞

雪エネルギーの活用推進

本市では雪冷房や雪室など、雪の持つ冷熱エネルギーを利用したさまざまな取り組みを行っています。ここでは、現在に引き続き雪をエネルギーとして活用するための施策を進めます。

（取り組み 1） 雪エネルギーの利用

県の施設として「横手清陵学院」、市の施設では「あさくら館」と「山菜恵ちゃん」に雪冷房システムが導入されています。新たな公共施設についても積極的に雪による冷熱エネルギーの導入に取り組みます。

また、試験研究でその成果が実証された農業分野への雪エネルギーの活用について、コスト（費用）を調査・検討して積極的に導入を図ります。

開始年度	目標等
継続実施中	3 施設で導入 (H23 年度時点 2 施設)



横手市総合雪対策基本計画の体系

重点施策を推進するため、各重点施策に対して具体的な取り組み（◆）を設定し、それ
それに開始年度を設定しました。下記表では取り組みを開始年度ごとに色分けして示して
います。

重点施策		H24	H25	H26	H27	H28	H29				
目標1 安全な雪処理											
雪による 死傷者ゼロへの取り組み	◆雪処理に関する安全講習の実施										
	◆安全な雪処理方法の周知										
	◆雪下ろし安全用具の貸し出し										
目標2 地域で支える身近な雪処理											
新たな地域内の雪処理の 担い手確保と仕組みづくり	◆地域による除排雪活動への支援										
	◆みんなでささえあう地域づくり活動の推進										
	◆共助による雪処理の支援体制・仕組みづくり										
	◆雪対策連絡協議会（仮称）の設置による市民意見の収集										
	◆市職員の雪処理活動への積極的な参加										
	◆地域内一斉除排雪の実施										
市街地における地域 コミュニティの活発化推進	◆老朽危険空き家跡地活用事業の推進										
目標3 行政と市民で進めるきめ細かな雪対策											
雪対策への市民参加の 機会づくり、市民意見の反映	◆地域と除雪オペレーターとの意見交換会の実施										
	◆市民と協働で取り組む雪捨て場のクリーンアップ										
	◆要援護世帯への雪対策支援の検討委員会の設置										
	◆市民、行政、事業者の役割分担や、新たな協働のルール作り										
行政・ボランティアによる 雪処理戦力の強化	◆市民歩道キーパー（仮称）による除排雪										
	◆協働による雪寄せ等を通じた除雪ボランティア意識の高揚										
	◆一般市民による高齢者世帯の除雪支援活動										
地域特性を生かした 通年新事業の創出	◆スノーバスターズクラブ（仮称）の設置										
	◆地域特性を生かした通年新事業の検討										
目標4 雪につよいまちづくり											
災害に強い住宅の普及による 被害の低減	◆「雪国よこて安全安心住宅普及促進事業」の推進										
	◆地中熱を利用した融雪システム等への支援										
雪処理施設の充実	◆雪庇※ ¹ の落下による危険の防止										
	◆消融雪施設の効率的な利用方法の検討・周知										
	◆除雪活動費補助金の充実										
	◆冬期の地下水不足の解消										
だれもが使いやすく、 雪に強いまちなかの形成	◆住宅密集地の道路交通環境の改善										
	◆狭隘※ ² 道路対策の検討										
目標5 市民にやさしい雪みちの実現											
効率的な道路除排雪の 徹底による 利用者の安全確保	◆高齢者一人暮らし世帯等の間口への置き雪対策										
	◆除雪パトロールの強化										
	◆車道・歩道の雪壁対策の強化										
	◆除雪体制の強化										
	◆路面管理の強化										
地域で差のない 除排雪の検討	◆除雪技術の向上										
情報管理システムを用いた 道路除雪の効率化	◆通信システムの構築による除排雪作業の効率化										

基本方針

「みんなでつくる 安全・安心な雪国 横手」

凡例

施策開始年度 H24 H25 H26 H27 H28 H29

重点施策	H24	H25	H26	H27	H28	H29				
目標6 雪情報の発信										
除排雪や雪に関する情報の集約	◆除排雪作業予定や雪捨場の状況等雪に関する情報の集約と発信									
	◆建設業関係団体で雪下ろしを行っている事業者情報の提供									
市民向け雪情報の発信	◆インターネット上の地図サービスを利用した除排雪情報の集約と発信									
	◆市報による市民への注意喚起									
	◆コミュニティFM等によるタイムリーな情報発信									
	◆防災ラジオによる情報発信									
目標7 緊急時の対策										
安全確保のための体制整備	◆雪情報等の共有と提供									
	◆消防団との連携									
	◆公共施設の除排雪の強化									
	◆老朽危険空き家解体補助事業の推進									
	◆空き家雪対策の推進（豪雪時の緊急対応等）									
	◆要援護者の把握と豪雪時における支援体制の確保									
豪雪時の通常生活の確保	◆緊急時パトロールの徹底									
	◆緊急時の除排雪作業応援要請体制の確立									
	◆緊急時の雪捨場の確保									
農業被害への対策	◆緊急時の他自治体への雪下ろし事業者等の応援要請体制の検討									
	◆農業生産施設の被害防止対策									
積雪期の地震対策	◆樹園地の被害防止対策									
	◆積雪を考慮した避難計画の検討									
	◆寒冷対策の推進									
	◆降雪期の地震に備えた情報の発信									
	◆積雪期の地震への対応策の整備									
目標8 雪から学ぶ明るい未来										
雪と健康づくりの展開	◆雪下ろし作業後・雪かき作業後の「健康の駅よこてらくらく体操」の推奨									
雪とのふれあいを通じた交流の推進	◆雪となかよく暮らす推進事業の実施									
	◆雪国マイスターの表彰									
地域での学雪の展開	◆伝統文化交流事業									
	◆雪まつり文化の継承事業									
	◆小学校における地域と連携した雪祭り集会等の実施									
	◆中学校における雪祭りボランティアの参加の推進									
	◆雪との生活ルール作り、マナーの徹底									
	◆雪エネルギー活用法の学習機会の提供(夏期)									
	◆冬期開催イベントを利用した市民の除排雪マナーの向上									
	◆除雪ボランティアから学ぶ社会貢献の必要性和コミュニケーションづくり(冬期)									
雪エネルギーの活用推進	◆学雪講座の開設									
	◆学雪世代間交流会の開催									
	◆雪エネルギーの利用									

※1 雪底：軒先から垂れ下がった雪のかたまり（通称「まぶ」）

※2 狹隘：幅の狭い